

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 足利市

標準収支収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
23,035	5,070	1,167	29,273

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	49,420	48,047	1,372	1,272	2,183	48,781	
堀里ニュータウン下水処理事業	15	15	0	0	-	-	
一般会計等	49,435	48,062	1,373	1,273		48,781	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
介護保険特別会計(保険事業勘定)	8,909	8,699	210	210	1,316	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス勘定)	12	12	0	0	-	-	-	
国民健康保険特別会計	17,053	16,588	464	464	1,009	-	-	
老人保健特別会計	1,468	1,308	161	161	111	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,176	1,147	29	29	295	-	-	
公設地方卸売市場事業特別会計	210	210	0	0	38	29	14	
農業集落排水事業特別会計	21	21	0	0	15	195	166	
公共下水道事業特別会計	7,844	7,843	1	1	3,995	54,012	37,377	
水道事業会計	2,485	2,293	192	1,116	56	8,219	90	法適用企業
工業用水道事業会計	154	123	31	683	10	70	8	法適用企業
公営企業会計等 計				2,663		62,525	37,656	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	0	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	0	-	
一部事務組合等 計				4,753		0	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
足利市民文化財団	5	1,200	981	-	-	-	-	-	
足利市みどり文化・スポーツ財団	△ 21	124	39	66	-	-	-	-	
足利市土地開発公社	0	179	5	2	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,025	68					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,171	2,078	△ 93
減債基金	1,542	449	△ 1,093
その他充当可能基金	7,025	7,423	398
充当可能基金 計	10,738	9,950	△ 788

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.49	4.34	△ 0.15	△ 11.84	△ 20.00	公設地方卸売市場事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.30	13.44	1.14	△ 16.84	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	11.5	10.5	△ 1.0	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	69.5	62.6	△ 6.9	350.0		水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.76	0.78	0.02			工業用水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	92.8	93.1	0.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。